

衆議院議員

# 木原せいじ

## 国会活動報告書

せいじ便り 28号



揺るぎなき挑戦!!

景気対策が目指す私たちの未来

- ・4つの将来・未来先取りを図った景気対策
- ・①新たな外需獲得のためのリーディング産業支援、②医療・介護の充実で将来の安心、③環境で世界をリード、④子育て支援で新
- 人材立国
- ・民主党は、「高速道路」、「高校教育」の「無料化」。しかし、「タダほど高くつくものはありません」。

補正予算も成立し、いよいよ、景気対策の本格的な実行段階に入ります。今回の景気対策の意義を改めて問うと、主として4点で、未来・将来の日本を先取りするものだということなのです。

### 【先取りその1 新たな外需獲得】

第一に、**自動車、家電**で引き続き世界をリードし、外需をしっかりと確保していくこと。日本経済は内需主導に変わらなければとの議論があります。しかし、**少子高齢・人口減少社会**にあつて、内需を伸ばすのは正直困難で、新たな外需を獲得することも重要です。過度なアメリカ依存が問題なのであつて、アジアを新たな市場として開拓していく。その際、**競争上優位**にある、自動車、家電産業は貴重な存在です。今回、環境対応型自動車に対する減税措置&購入費補助、グリーン家電に対するエコポイント制度（価格の5%）は、この貴重な産業を下支えしようとするものです。

### 【先取りその2 将来の安心】

第二に、**社会保障を充実**させ、国民の安心を支える。内需を伸ばすのは難しいと書いたばかりですが、内需の底割れは防がなければなりません。そのためには、将来への安心が不可欠です。そこで、医師確保対策の推進、地域医療再

生のための3000億円超の交付金創設など、介護・医療について、重点的に対策を講じています。詳しくは、後述します。

### 【先取りその3 環境で世界をリード】

第三に、**環境で世界をリード**し、新たな生活スタイルを確立すること。一説では、地球上の土地面積の約2%に太陽光パネルを貼ることができれば、少なくともエネルギーの面では、世界中が、現在のアメリカと同様のエネルギー消費ができるようになるといえます。太陽光エネルギーを蓄電する電池技術でも突出している我が国は、**地球と人類を救う道**の先頭を走るべきです。そこで、環境対応車に対する購入費助成など、**交通システムの環境対応型への全面移行**を協力にサポートするほか、学校の環境対応化・省エネ化を集中的に実施することにしていきます。

### 【先取りその4 新材立国】

天然資源の乏しい我が国にとって、未来は、なんとと言っても、子供たちにかかっています。今回の景気対策では、子育て支援として、安心子供基金への1500億円の追加、経済的事情で修学困難な大学生・高校生への奨学金の緊急支援を行うことになっています。

### 【民主党の景気対策は・・・】

民主党の景気対策は、政府・与党と重なるところも多くありますが、大きく異なる

■木原せいじ公式  
モバイルサイト  
<http://kiharaseiji.com/k/>



携帯電話から木原せいじモバイルにつながります。木原せいじの日々の活動をブログにて公開中。

ところが、少なくとも2点あります。

第一は、政府・与党は景気対策ですから1回限りの措置として実施している一方で、民主党案は、恒久措置が多く含まれていること。その分、恒久財源の獲得にはしつかりとした説明が必要ですが、必ずしも十分ではありません。第二に、民主党案には、「無料化」という極端なものが多いことです。その典型が高速道路無料化と高校義務教育化です。しかし、タダほど高くつくものはありません。高速道路無料化だけで2兆円の恒久財源が必要になりすし、そもそも、環境社会実現に向けて、本当に適切かも疑問です。

### 介護の充実に向けて

- ・ 介護施設の集中的・緊急的整備と介護現場の処遇改善を図ります。
- ・ 自宅介護にも光があたるよう、自宅介護者に対する応分の手当てを充実します。
- ・ そして、地域コミュニティの再構築に取り組みます。

#### 【景気対策でも、介護に重点的に対応】

私が、この4年間、重点的に取り組んできたのが、介護の充実です。

核家族化が進展し、単身高齢世帯が増加するなかで、老老介護や認知介護の厳しい実態・現実を踏まえると、**在宅介護**はますます難しくなると考えられます。私も、かつて家族とともに祖母の介護を手伝いましたが、家庭での介護は容易ではありません。**社会全体の介護の質と量を上げる**必要性を痛感します。

そこで、平成21年度は、介護職員の処遇改

善のため、**介護報酬の3%増**を実施しましたが、今回の景気対策においては、**緊急・集中的に**、更につのこを実施します。

第一に、**介護施設の整備**に3000億円を投入して、前倒し整備を進めること。第二に、都道府県に4000億円の基金を設け、**介護職員の給与を引き上げる**こと。今回は、介護報酬の引き上げではなく、介護職員の給与に直結する「**介護職員処遇改善交付金**」を交付することで、月当たり1万5000円の給与アップが図られます。

#### 【その中で、自宅介護にも光を】

他方で、肉親をできる限り**自宅で介護**したいという思いも、大切にしなければなりません。ところが、在宅で介護を続けるには、介護保険からの手助けが少なく、仕事をあきらめ、**月給や退職金も放棄**しなければならぬ現実があります。

介護保険の枠組み内で、介護を行う**家族を事業者**とみなして、自宅介護の方にも一定額の支給ができる仕組みを、現在よりも多少柔軟に適用できるように、環境整備にも取り組んでいきます。

#### 【東京では地域コミュニティの再構築】

今後の高齢化は、団塊世代が多く住む都市部で、急速に進みます。そこで、都市部では、地域包括支援センターやケアマネジャーなどが中核となつて、民生委員、NPO法人、認知症サポーターなどのボランティアの方、近隣住民、自治会などを巻き込んだ、**新たな地域コミュニティを再構築**し、**地域全体**で高齢者を支えることが不可欠です。国としての効果的な支援措置を模索していきたいと考えています。



祖母の介護を手伝っていた当時

#### 【いずれにしても財源をしっかりと】

介護保険制度は、発足時と比較すると、**利用者が3倍**近くに増加しており、制度の堅持には、安定した財源が不可欠です。今後3～5年、**景気回復に全力**を挙げたのち、将来的には、税制抜本改正の中で対応しなければなりません。それまでの間、**税金の無駄遣い撲滅PTの事務局次長**として、役所・公益法人・独立行政法人の無駄遣いを一つずつ、真面目に是正するほか、世襲問題や天下り問題に切り込んでいきます。

#### 宙に浮いた年金問題の現状について

- ・ 解明作業は進展していますが、依然、1162万件に手がついていません。
- ・ 自らの記録を一番よく知る、国民お一人お一人のご協力をお願いします。
- ・ 社保庁は、非公務員化し、効率化します。

#### 【5000万件の解明状況】

…**着実に前進**しています

「宙に浮いた年金記録」については、「不始末誠に申し訳ありませんでした。解決のため、国民の皆様の協力をいただきました」との考えのもと、年金特別便、年金定期便を発送し、国民の皆様から自らの記録を自らご確認いただくことで、記録確認を進めてきました。同時に、社会保険労務士の皆様や社会保険庁OBなどにも積極的に記録解明作業に携わっていただきました。これまで約2700万件弱の記録が解明され、約1300万件が解明途上にあります。この結果、1162万件が今後解明を進



めなければならぬ記録として残ってしまっているが、何十年にもわたって積み重なった社会保険庁の皆さんの仕事の結果ですから、地道に作業を進めていく以外にありません。

**【国民全員に記録確認作業への参加をお願いするしかない】**

民主党は、人・モノ・金を大胆に投入して、8・5億枚の紙台帳との照合を主張していますが、そもそも紙台帳自体が正確かどうかはつきりしていません。また、上述のとおり、既に社会保険労務士の皆様や、入力作業や電話対応のために多くの民間の方にも加わっていただいています。これ以上投入するといつても、誰でもいいということではありませんから、専門性の問題があります。

むしろ、自らの記録を一番よく知る国民の皆様が全員参加していただく、その意味で、人を大胆に投入して取り組んでいきます。

**【責任はどこにある】**

消えた年金記録問題の責任は、明らかに、政府・与党にあります。申し訳ないことであり、国民の皆様におすがりして、記録確認作業への参加をお願いしているところであります。

しかし、長年にわたり、官公労（労働組合）が、「コンピュータのキータッチは1日5000回まで」とか「1連続作業時間は、50分以内」といった要求を突きつけて、社会保険庁の現場で仕事をサボタージュしてきたことがより直接的な原因であることも事実です。

ところが、官公労の支援を受ける民主党は、社会保険庁を国税庁に統合し、公務員の身分を温存すると言っています。これで

は、役人体質を温存するだけでなく、大事な税金を扱う国税庁が劣化してしまいます。我々は、日本年金機構を新たに設立して、社会保険庁職員を非公務員化し、サービス、仕事の在り方を根本的に変えることを目指しています。しかも、記録改ざんや記録のぞき見などをした職員については、再雇用しないこととしています。

**年金の将来を考える**

- ・ 税方式移行で少子高齢化の影響から逃げられるわけではありません。
- ・ 税方式移行の具体的な内容は「まだ詰めていません」では無責任。
- ・ むしろ、無年金・低年金者が生じないように、保険料免除・軽減部分を税金で補てんすべき。
- ・ 同時に、保険料払込期間を短縮すべき。

**【税方式の課題】**

少子高齢化で保険料方式は持続困難なので、税方式に移行しようとの意見があります。しかし、税金も、多くは勤労世代が負担する以上、税方式も、少子高齢化の影響を免れませんし、成長率や物価変動にも影響を受けます。税方式にすれば問題が解決するというのは幻想にすぎません。

しかも、既に保険料を何十年と払っている方との公平を考えると、完全な税方式への移行には数十年かかりますし、10兆円を超える新たな税財源を確保しなければなりません。完全移行完了までは、現役世代に、保険料と新たな税負担の両方が発生する「二重負担」の問題もあります。「二重負担」の問題もあります。

**【年金こそ具体論・詳細設計が大切】**

民主党は、長年にわたり、税方式で最低保障年金

を導入することを政権公約の一丁目一番地に据えてきたはずですが、こうした点について、詳細を提示していませんし、法案も提出していません。

しかも、最低保障年金で年金水準が上がるかのように主張していますが、実際は民主党の提案は約7万円。現在の基礎年金満額6・6万円と大きく異なるわけではありませんが、むしろ、税方式だと、生活保護とのバランスから年金受取に所得制限が必要になります。

私は、上述のような税方式の課題について、衆議院厚生労働委員会で質問させていただきました。その際、民主党の大塚耕平議員は、「まだまだ詰めるべき点が多々ございまして」との答弁でした。

しかし、国民生活の根幹である年金こそ具体論が不可欠であり、無責任といわざるを得ません。

**【そこで…どうする!!】**

むしろ、保険料方式を維持しながら問題を是正していくことが、現実的な対応です。

保険料方式の課題の一つは、現役時の保険料未払いによる無年金・低年金者の発生です。そこで、払いたくても払えない方々には、保険料の免除や軽減措置が整備されています。まずは、この制度をしっかり利用していただくことです。同時に、現在の免除・軽減措置では、免除された部分の納付は免除されなかった場合の2分の1にしかカウントされません。そこで、免除された部分は、税金で穴埋め・補てんする制度に改めれば、無年金・低年金の問題は解決します。

第二の課題として、保険料の最低払込期間が25年と長すぎる点があります。この点

については、10年程度へ短縮することで対応ができます。

いずれにしても、年金を政争の具にして、人々の不安を煽る動きは慎み、与野党問わず、冷静に、真摯に議論していかなければなりません。

## 子供こそ日本の将来の宝

- ・ 幼児教育を無償化
- ・ 「安心こども基金」を通じた施設・学童保育の充実
- ・ 将来的には公的「子育て保険」の創設

資源の乏しい我が国の将来にとって、**子どもの可能性への投資こそ、最重要の課題**です。諸外国と比べて低い公的教育投資を増やすべき時です。

### 【幼児教育の無償化】

平成18年の教育基本法改正によって、幼児期の教育が、国の責任として明確にされました。しかし、実際には、欧米諸国や韓国に比べて、就学前の幼児期の教育の私費負担の割合が高く、**経済的負担が高くな**っています。

そこで、幼稚園、保育所、認定こども園の全ての3〜5歳児を対象に**無償化を図**ることが必要です。財源の制約が厳しい場合であっても、少なくとも5歳児については、全ての子供を対象とし（2700億円）、3、4歳児については、低所得世帯や多子世帯の第2子以降（2600億円）などを優先することで、無償化に一歩踏み出すことが必要です（義務教育化ではありません）。

### 【施設の充実】

あわせて、幼稚園、保育所、認定こども

園などの施設整備も重要です。例えば保育所については、施設不足のため入所できない**待機児童が約4万人**もおります。しかも、この数字は氷山の一角で、最初から入所をあきらめて認可外保育所を利用したり、仕事をあきらめている方もおられます。景気の悪化に伴い、この数字も今後増えていくものと思えます。

国では、既に、「**安心こども基金**」を創設して、今後3年間で15万人分の保育所などの整備を図っていくこととなっていますが、基金の金額は今後さらに増額していく必要があります。

なお、この安心こども基金は、要望の強い**学童保育の新設・増設にも活用**することができます。

### 【将来的には、子育て保険の創設】

そして、今こそ、**社会全体で子育てを支援する仕組み**作りが必要です。子育てについて、年金や医療・介護と同様に、**社会保険、公的保険**があっても何らかおかしくはありません。

この保険によって、以下のような3つのことを一体的に実施してはどうでしょうか。なお、保険の財源は、税金で2.5兆円、全ての国民から毎月2000円の保険料を御負担いただくことで約2.5兆円、計5兆円程度を活用してはどうかと思います。

- ① 子育てにかかる**経済的負担を軽減**するため、**全児童に対する現金給付**。現在の児童手当を維持し、更に支給対象年齢を18歳まで引き上げること。

- 保育サービス利用料を、保険で8割負担することで軽減する。保育サービスを利用しない場合は、上記の現金給付に上乗せ。

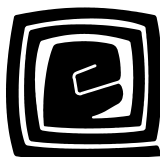
- ② 国の制度として、全国共通で**乳幼児医療費無料化**を図る。

- ③ 育児休業を取得しやすくするため、**育児休業給**を5割から8割に引き上げ。

## 木原せいじ事務所

■ **国会事務所** 〒100-8982  
東京都千代田区永田町2-1-2  
衆議員第2議員会館606号室  
TEL: 03-3508-7606  
FAX: 03-3508-3986

■ **地元事務所** 〒189-0013  
東京都東村山市栄町2-22-13  
松岡ビル2階  
TEL: 042-392-4105  
FAX: 042-392-4106



For your smile

## ボランティアを募集しています!

事務所内における事務、ポスター貼り、各種広報物の配布などお手伝いいただけるボランティアを募集しています。

どんな事からでもかまいません。政治に興味があって、木原誠二の政治活動を手伝ってみたいと思われる方は是非ご連絡ください。



## 国会見学に行きませんか?!

木原せいじ事務所では、随時、国会見学を受け付けています。友達や仲間とお誘い合わせの上、是非ご来館ください。

少人数からでもお気軽にご相談いただければ結構です。テレビで報道される国政の生の現場をご案内します。



## 木原せいじプロフィール

- ・ 私立武蔵中学・高校、東京大学法学部卒業
- ・ 大学時代はテニスで全国選抜3位
- ・ 平成5年大蔵省(現財務省)入省、主計局、大臣官房、国際局課長補佐、税務署長歴任
- ・ その間、英国大蔵省出向(初代)
- ・ 平成17年9月 衆議院選挙当選
- ・ 現在、厚生労働委員会、内閣委員会、拉致特別委員会、各委員。党では、国際局次長、青年局次長、女性局次長、学生部参与。
- ・ 趣味はテニス・ピアノ・散歩。座右の銘「至誠通天」。
- ・ 著書「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

